

令和5年度 小・中学校教頭人権教育研修 実施要項

- 1 目的 教頭として必要な人権教育の重点課題に関して理解するとともに、人権が尊重された学校経営の在り方や人権教育を柱とした学校づくりについて考える。
- 2 対象 小・中学校、義務教育学校の教頭

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	オンデマンド開催 9月22日(金) ～ 10月19日(木)	大阪府における子どもたちの現状と 人権教育の方向性 ヤングケアラーについて ヤングケアラーに寄り添うために 〔講義・講演〕	大阪府教育庁 指導主事等 大阪府福祉部子ども家庭局 子ども青少年課 職員等 立命館大学 教授 斎藤 真緒

- 4 会場 所属校等
- 5 その他 Web開催（オンデマンド開催、リアルタイム開催）の場合、研修対応ポータルサイト内の各研修の個別ページに掲載する実施マニュアルを参照すること。
- 6 担当室 人権教育研究室

令和5年度 小・中学校教頭人権教育研修 シラバス

1 目的

教頭として必要な人権教育の重点課題に関して認識を理解するとともに、人権が尊重された学校経営の在り方や人権教育を柱とした学校づくりについて考える。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

	スクールリーダースタANDARD					
	1	2	3	4	5	6
第4期（校長・准校長）						
第3期（教頭）	○	○				
第2期（首席・指導教諭）						
第1期（リーダー養成期）						

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	大阪府における子どもたちの現状と人権教育の方向性	大阪府内の子どもたちの現状を踏まえ、教頭として必要な人権教育の重点課題について理解する。	子どもたちをとりまく状況、国の動向を踏まえ、大阪府がめざす人権教育の方向性や今日的課題等について講義から学ぶ。	
	ヤングケアラーについて	個別の人権をめぐる状況について学ぶことを通して、これからの人権教育の在り方や学校の役割について認識を深める。	講義や講演を通して、ヤングケアラーの存在を踏まえ、子どもたちに寄り添える教職員集団・学校の在り方について考える。	